水道水水質検査結果表

令和元年5月分

	項目名	基準値	R1. 5. 21 本別上水道	R1. 5. 21 仙美里簡易水道	R1. 5. 21 勇足簡易水道	R1. 5. 21 美里別簡易水道	R1. 5. 21 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1. 5. 21 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	1	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること						
15	1, 4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0. 05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	25. 3	2. 2	13. 1	3	2. 2	20. 2
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0. 2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0. 02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 6	0. 7	0. 3	0. 2	0. 2	0. 1
47	ｐＨ値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 0	6. 6	7. 0	6. 6	6. 5	6. 4
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1

水道水水質検査結果表

令和元年6月分

	項目名	基準値	R1.6.18 本別上水道	R1.6.18 仙美里簡易水道	R1.6.18 勇足簡易水道	R1.6.18 美里別簡易水道	R1.6.18 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1.6.18 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	18.7	2.2	13.1	2.9	2.2	20.3
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1.8	0.8	0.3	0.2	0.2	〈0.1
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.0	6.6	7.0	6.7	6.5	6.4
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和元年7月分

	項目名	基準値	R1. 7. 2 本別上水道	R1. 7. 2 仙美里簡易水道	R1. 7. 2 勇足簡易水道	R1. 7. 2 美里別簡易水道	R1. 7. 2 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1. 7. 2 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること						
15	1, 4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	0. 10	<0. 06	0. 36	<0. 06	0. 08	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 008	0. 006	0. 004	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 004	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 1mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	0. 003	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 012	0. 008	0. 005	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 007	0. 005	0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 03mg/l以下であること	0. 004	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	0. 03	<0. 02	0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005			
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	29. 2	2. 9	17. 5	3. 9	2. 8	25. 9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	216					
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0. 2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 8	0. 9	0. 5	0. 3	0. 4	0. 2
47	ｐＨ値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 0	6. 9	6. 8	6. 5
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1

水道水水質検査結果表

令和元年8月分

	項目名	基準値	R1. 8. 20 本別上水道	R1. 8. 20 仙美里簡易水道	R1. 8. 20 勇足簡易水道	R1. 8. 20 美里別簡易水道	R1. 8. 20 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1. 8. 20 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	1	1	0	28	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること						
15	1, 4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0. 05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	18. 9	2. 3	13. 5	3. 0	2. 2	20. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0. 2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0. 02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 2	1. 0	0. 8	0. 6	0. 4	0. 3
47	ｐＨ値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 7	7. 0	6. 7	6. 7	6. 5
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1

水道水水質検査結果表

令和元年9月分

	項目名	基準値	R1. 9. 17 本別上水道	R1. 9. 17 仙美里簡易水道	R1. 9. 17 勇足簡易水道	R1. 9. 17 美里別簡易水道	R1. 9. 17 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1. 9. 17 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	4	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること						
15	1, 4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0. 05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0. 01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0. 03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	21. 5	2. 3	13. 8	3. 0	2. 2	20. 5
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0. 2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0. 02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	2. 7	1. 6	1. 5	0. 9	0. 8	0. 7
47	ｐＨ値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 8	6. 8	6. 8	6. 6	6. 4
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1

水道水水質検査結果表

令和元年10月分

	項目名	基準値	R1.10.1 本別上水道	R1.10.1 仙美里簡易水道	R1.10.1 勇足簡易水道	R1.10.1 美里別簡易水道	R1.10.1 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1.10.1 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	1	2	46	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	0.13	0.08	0.52	<0.06	0.06	0.08
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.009	0.007	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.013	0.009	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.005	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること	0.004	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.03	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005			
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	25.7	2.7	16.4	3.5	2.6	24.3
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	231					
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物	3mg/l以下であること	2.5	1.4	1.6	1.1	0.9	0.6
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.8	7.0	6.9	6.8	6.6
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和元年11月分

	項目名	基準値	R1.11.19 本別上水道	R1.11.19 仙美里簡易水道	R1.11.19 勇足簡易水道	R1.11.19 美里別簡易水道	R1.11.19 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1.11.19 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	24.5	1.0	13.9	3.0	2.2	20.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1.1	0.7	0.4	0.2	0.2	0.1
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.1	6.6	7.1	6.7	6.6	6.4
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和元年12月分

	項目名	基準値	R1.12.10 本別上水道	R1.12.10 仙美里簡易水道	R1.12.10 勇足簡易水道	R1.12.10 美里別簡易水道	R1.12.10 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R1.12.10 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	22.5	2.3	14.0	3.0	2.2	21.0
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1.3	0.6	0.3	0.2	0.2	0.1
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.7	7.2	6.7	6.7	6.5
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和2年1月分

	項目名	基準値	R2.1.7 本別上水道	R2.1.7 仙美里簡易水道	R2.1.7 勇足簡易水道	R2.1.7 美里別簡易水道	R2.1.7 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R2.1.7 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	0.07	<0.06	0.44	<0.06	<0.06	0.07
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.002	0.002	0.004	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.008	0.004	0.006	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること	0.003	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005			
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	28.8	2.4	14.5	3.2	2.3	20.2
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	272					
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1.3	0.7	0.4	0.5	0.2	0.3
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.9	7.4	7.0	6.9	7.1
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和2年2月分

	項目名	基準値	R2. 2. 17 本別上水道	R2. 2. 17 仙美里簡易水道	R2. 2. 17 勇足簡易水道	R2. 2. 17 美里別簡易水道	R2. 2. 17 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R2. 2. 17 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	31.7	2.2	13.7	3.0	2.2	19.6
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1.5	0.7	0.5	0.3	0.1	0.2
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.6	7.0	6.8	6.7	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水道水水質検査結果表

令和2年3月分

	項目名	基準値	R2. 3. 10 本別上水道	R2. 3. 10 仙美里簡易水道	R2. 3. 10 勇足簡易水道	R2. 3. 10 美里別簡易水道	R2. 3. 10 美里別簡易水道 （西美里別地区）	R2. 3. 10 勇足西 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること						
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること						
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること						
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること						
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	32.9	2.1	13.9	2.9	2.1	20.3
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること						
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること						
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること						
46	有機物	3mg/l以下であること	1.1	0.6	0.3	0.2	0.1	0.2
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.6	7.0	6.7	6.6	6.5
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1